

環 境 ま ち づ く り 方 針

様式2

平成 28 年 8 月 1 日 (2016 年)					
吹 田 市 長 あて		住所 東京都千代田区丸の内1-5-1			
※注1 事業所		氏名 三菱UFJリース 株式会社 代表取締役 白石 正		(印)	
		電話 (03) 6865 - 3000			
事 業 の 名 称		(仮称)吹田市千里丘北土地利用計画			
対 象 事 業 区 域		吹 田 市 千里丘北288-1の一部他			
※注1 設 計 ・ 代 理 者		住 所 大阪府箕面市箕面4丁目8-66 氏 名 大和ハウス工業 株式会社 北摂支店 支店長 斎藤 英男 電 話 () - (担当者:)			
※注1 工 事 施 工 者		住 所 大阪府箕面市箕面4丁目8-66 氏 名 大和ハウス工業 株式会社 北摂支店 支店長 斎藤 英男 電 話 (072) 720 - 2534			
事 業 予 定 期 間		平成 28 年 (2016 年) 8 月 日 から 平成 29 年 (2017 年) 3 月 日 まで			
事 業 の 規 模			計 画 部 分	既 存 部 分	合 計
		対 象 事 業 面 積	8,262.64 m ²	m ²	8,262.64 m ²
		建 築 面 積	1,552.49 m ²	m ²	1,552.49 m ²
		延 べ 面 積	4,129.84 m ²	m ²	4,129.84 m ²
		最 高 の 高 さ	19.00 m	m	
		構 造 ・ 階 数	鉄骨 造・一部 造 地 上 3 階 ・ 地 下 階		
事 業 の 目 的 ・ 内 容		区分	☒ 新 築 ☐ 増 築 ☐ 改 築 ☐ 新 設 ☐ 増 設		
		☐ 土地区画整理事業 ☐ 市街化再開発事業 ☐ 宅 地 造 成 ☐ 開発行為事業 (目的:) ☒ 建築物の新築又は増改築の事業 ☐ 工場・事業場 ☐ 住宅・共同住宅 (戸) ☐ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物 ☒ そ の 他 (: フィットネス、駐車場、屋内テニスコート)			
		☐ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 ☐ そ の 他 ()			
		受 付			
環境まちづくりの内容		ガイドライン取組事項チェックリストによる			
添 付 書 類		・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書			
		第 号			

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

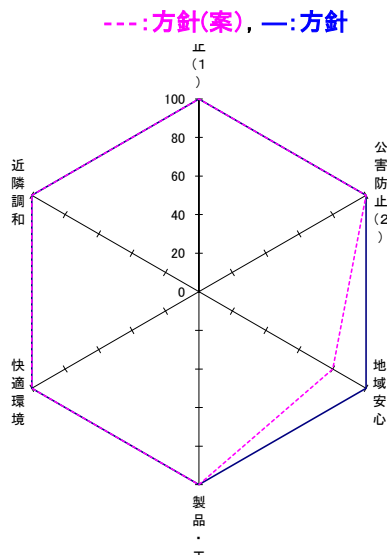
事業者の環境方針	法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
当該事業における環境まちづくり方針	敷地内の緑化を積極的に行い、地域環境に配慮した計画とします。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 パーセント
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数
該当なしを除いた項目数 = 49 / 49



方針

公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
20	13	5	3	5	3
20	13	5	3	5	3



方針(案)

公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
20	14	4	3	5	5
20	14	5	3	5	5

主な実施内容

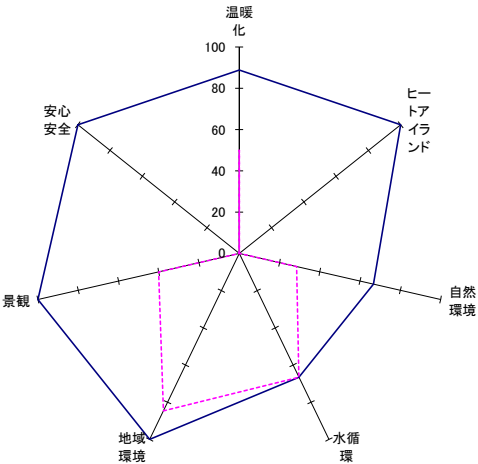
- ・排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
- ・空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
- ・工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
- ・一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率	89.4	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	34
(小数点第2位以下切り捨て)			該当なしを除いた項目数		38

----:方針(案), —:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	8	1	4	2	12	4	3
	9	1	6	3	12	4	3

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	4	0	2	2	11	2	0
方針(案)	8	1	7	3	13	5	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

1.5 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

LED(30個)を設置します。また、空調や給湯は高効率や省エネルギー型を採用します。現段階では機器の決定はしていないため実施報告書にて記載します。

(2)緑地面積

緑化率

13.0 %

条例基準分

13.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

計画地内の北側にて開発緑地(既存緑地)を設ける。(248㎡)

(3)雨水利用

雨水貯留量

357.0 t

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

☐ 植栽水やり
☐ トイレの流し水
☐ 洗車
☐ その他

(4)上記以外の主な実施内容

・大阪府建築物の環境配慮制度や大阪府建築物環境性能表示制度を活用します。

・開発緑地を設定して、既存の植生を保全します。

・近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮します。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容		修正後のチェック内容
21,34,76,77	一部実施する	→	実施する
82,83,84,88	一部実施する	→	実施する
31,53,54,72	実施する	→	該当なし
65,66,78	実施しない	→	一部実施する
42,56,57,59,69	実施しない	→	実施する
90,91,96,97,98	実施しない	→	実施する
60,68	該当なし	→	実施する
67,85,92	実施しない	→	該当なし
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

現段階では具体的な実施内容は決定しておりません。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低公害型建設機械をできる限り使用します。
2 低燃費型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一部、低燃費型建設機械の使用を推進します。
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両		
8 低公害車の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低公害車をできる限り使用します。
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10 工事関連車両の表示	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大型搬入車両については工事関連車両であることを車両に表示します。その他の関係車両については、誘導員による誘導を的確に行います。
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
12 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。
13 工事関連車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業従事者の通勤、現場管理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み下ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
15 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。
17	場外待機の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方法 騒音・振動等			
21	防音シートなどの設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	必要な場所に防音シートを適切に設置します。
22	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん・アスベスト			
25	解体、掘削作業の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	掘削作業などの際には、散水を十分に行います。
26	飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。
27	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体建物はありません。
28	アスベストの飛散防止措置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体建物はありません。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
29	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
30	塗料などの適正管理及び処分	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗料器具の洗浄液は適正に処分します。
31	土壌汚染物質の拡散防止措置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	法令に基づく地歴調査の結果、汚染のおそれはなかったため。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・廃棄物			
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
35	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現地では、廃棄物などの焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体建物はありません。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
地域の安全安心に貢献します。			
38	地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地域の要請に配慮して、適正な警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事中可能な限り、児童の見守り、声かけに配慮します。(小学校の通学路にはなっておりません。)
42	地域の防犯活動への参加	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	参加の要請があった時に実施します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
43	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源			
44	残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行人に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺環境美化			
48	周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃をおこないます。
49	場内整理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和			
50	打ち水	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	水道水を使用して、夏季は可能な限り実施します。
地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
51	工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。
52	苦情対応	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺の教育・医療・福祉施設がないため該当なしです。
54	騒音、振動などの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺の教育・医療・福祉施設がないため該当なしです。
周辺の事業者との調整			
55	複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

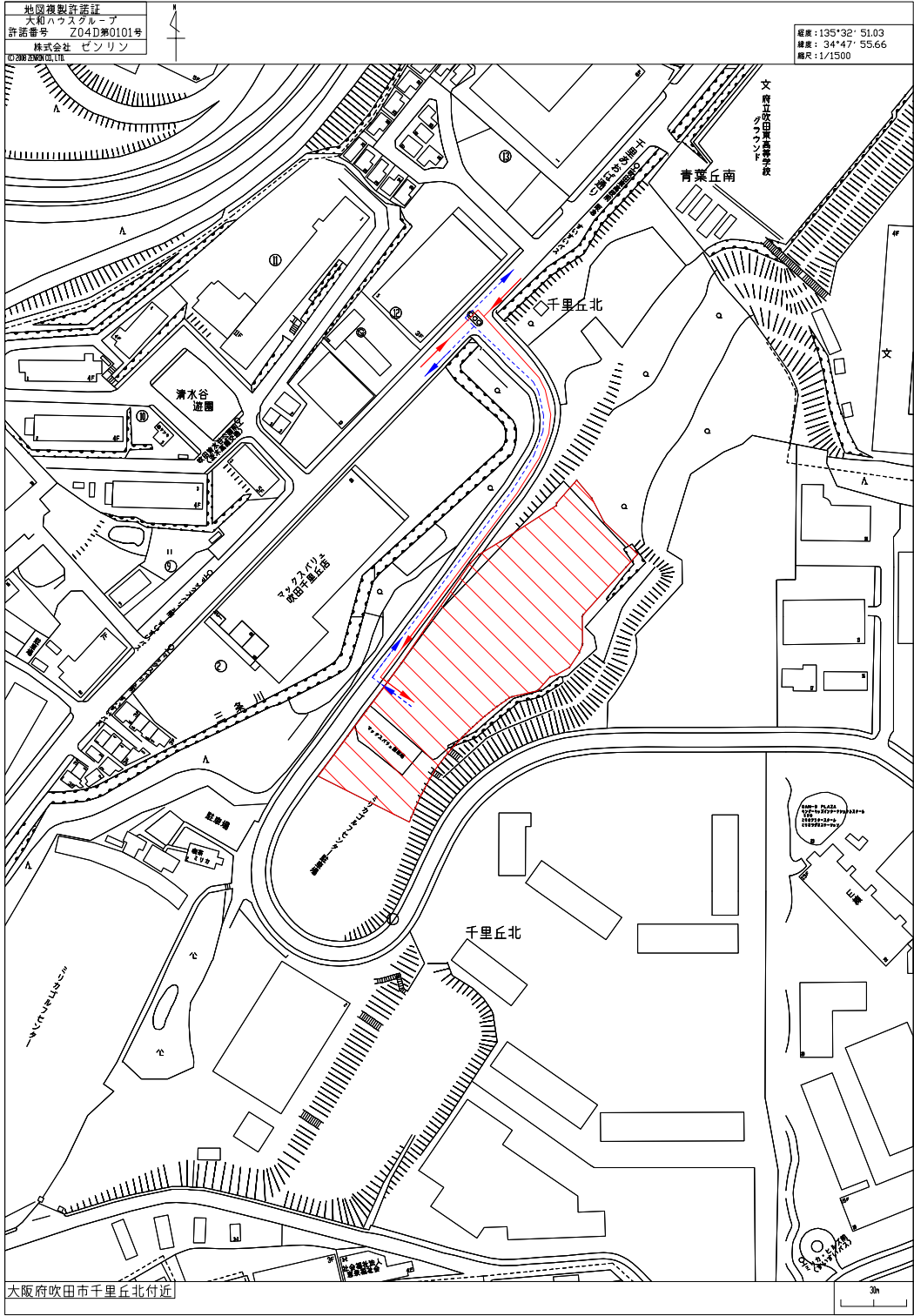
●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度や大阪府建築物環境性能表示制度を活用します。
57 高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	LED(30個)を設置します。また、空調や給湯は高効率や省エネルギー型を採用します。現段階では機器の決定はしていないため実施報告書にて記載します。
58 再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上採用しません。
59 エネルギー効率の高いシステム及び機器導入の検討	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空調や給湯はエネルギー効率の高いシステム(ヒートポンプシステムなど)を採用します。現段階では機器の決定はしていないため実施報告書にて記載します。
60 冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。
61 建築物のエネルギー負荷の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	窓を最小限にとどめ、熱の損失を防ぎます。その他の建築物のエネルギー負荷の抑制については実施報告書にて記載します。
62 長寿命な建築物の施工	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
63 環境に配慮した製品の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。使用結果については、実施報告書にて記載します。
64 製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	製造に要するエネルギーが少ない建設資材を使用するよう努めます。使用結果については、実施報告書にて記載します。
ヒートアイランド対策を行います。		
65 ヒートアイランド対策	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	開発緑地(事業区域の3%)を計画地内北側に設けます。また、屋根は、カラーガルバリウム鋼板(遮熱性能のもの)を使用します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
66 動植物の生息や生育への配慮	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	計画地の北側に開発緑地を設け既存の緑地を残します。
67 地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	事業計画地にシンボルツリーはありません。
68 既存の植生の保全	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	開発緑地を設定して、既存の植生を保全します。
69 生物の生息空間の保全	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	計画地の北側に開発緑地を設け既存の緑地を残します。
70 駐車場緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上採用しません。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上採用しません。
72	法面緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	法面はありません。
73	植栽樹種の選定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環を確保します。			
74	水資源の有効利用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上採用しません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設を設置します。(357t)
76	雨水浸透への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	雨水浸透柵を2ヶ所設置します。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
78	防音サッシの設置	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣に迷惑がかかる部屋(大阪府生活環境の保全等に関する条例で騒音に係る規制基準に基づく)に窓を設置する場合は、防音サッシを設置します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮します。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する場合は、万全の排出ガス対策を行います。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	屋外照明や広告照明つける場合は、近隣住民に対する光の影響を抑制するよう配慮します。
83	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建築資材による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。
84	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率は低いものを使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺の教育・医療・福祉施設がないため該当なしです。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	日照障害については、日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明します。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を現地調査、机上調査、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
88	電波障害発生時の改善対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。
89	プライバシーの配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地域と調和がとれたものになるように配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計に配慮します。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではありません。
93	景観形成地区指定の協議	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	1ha未満のため、該当しません。
94	景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺状況に応じて計画地内で歩行者が安全に通行できる空間を整備します。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	AEDを検討しておりますが運営に関わることなので現在最終決定しておりません。結果については実施報告書で記載します。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セキュリティ設備を導入します。



附近見取図

 搬入経路
 搬出経路